育児休業手当金(変更)請求書

□ １歳前
□ １歳２か月前(パパママ育休プラス)

組合員等	記 号		組合員	ﾌﾘｶﾞﾅ		所属機関	名 称	
	番 号			氏 名			所在地	
個人番号 ※						※ 組合員等記号･番号を記入の場合は不要です。		
育児休業に係る子の生年月日						標準報酬等級・月額	第 等級	
請求期間の給与報酬等の有無	□ 有 (*) □ 無						円	

(*) 育児休業期間に給与報酬等が支払われた場合、報酬支給証明書を別途添付してください。

○ 子の出生から8週間以内の休業

育児休業期間		～	
育児休業手当金請求期間		～	
育児休業期間 (変更後/2回目)		～	
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)		～	

○ 子の出生から8週間超～1歳(1歳2か月)に達するまでの休業

育児休業期間		～	
育児休業手当金請求期間		～	
育児休業期間 (変更後/2回目)		～	
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)		～	

上記のとおり請求（変更請求）します。

熊本県市町村職員共済組合理事長　様

令和　　年　　月　　日

請 求 者
(組合員)

住　所

氏　名

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和　　年　　月　　日

所属所長

職　名

氏　名

注1)請求期間は、育児休業に係る子の満1歳の誕生日の前日(※パパ･ママ育休プラスの場合は、1歳2か月に達する日)までです。
注2)パパママ育休プラスに該当する場合は、「1歳」を「1歳2か月」に読み替えてください。

共済組合使用欄（以下には記入しないでください。）

決定伺	課　長	課長補佐	係　長	係　員
下記のとおり決定してよろしいか。 決定額　　円				

共済組合受付欄

【 育児休業手当金計算書 】

記 号	番 号	組合員

1　標準報酬の日額

標準報酬月額　×　1/22

＿＿＿＿＿＿円 × 1/22 ＝ ＿＿＿＿＿＿円 **(A)**

（10円未満四捨五入）

2　育児休業手当金（日額）【180日に達するまで（67%）】

・標準報酬日額 **(A)** × 手当金率（67/100）

＿＿＿＿＿＿円 × 67/100 ＝ ＿＿＿＿＿＿円 **(B)**

（円未満切捨て）

・雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額(*) ×30×67/100×1/22

15,690　円 ×30×67/100×1/22 ＝ 14,334　円 **(B’)**

（円未満切捨て）

(*)当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額。

3　育児休業手当金（日額）【181日以降（50%）】

・標準報酬日額 **(A)** × 手当金率（50/100）

＿＿＿＿＿＿円 × 50/100 ＝ ＿＿＿＿＿＿円 **(C)**

（円未満切捨て）

・雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額(*) ×30×50/100×1/22

15,690　円 ×30×50/100×1/22 ＝ 10,697　円 **(C’)**

（円未満切捨て）

(*)当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額。

4　育児休業手当金支給日数

・180日に達するまで(67%)の日数　（　　）まで＿＿＿＿日 **(D)**

・181日以降(50%)の日数　（　　）から＿＿＿＿日 **(E)**

※ 支給日数は、土日を除いた日数です。
なお、祝日及び12月29日から1月3日までの日（土日を除く。）は、支給日数に含みます。

5　**育児休業手当金総額**　（F）＋（G）＝ ＿＿＿＿＿＿円

・180日に達するまで（67%）

給付日額（B）× 日数（D）＝ ＿＿＿＿＿＿円 **(F)**

※（B）≧（B’）の場合は、（B’）×（D）

・181日以降（50%）

給付日額（C）× 日数（E）＝ ＿＿＿＿＿＿円 **(G)**

※（C）≧（C’）の場合は、（C’）×（E）

（育児休業手当金）

報 酬 支 給 額 証 明 書

年　月の育児休業期間中の給与報酬等について、下記のとおり証明します。

年　月　日

所属機関の長 又は 給与事務担当者　職 名

氏 名

組合員等	記号		組合員	フリガナ		標準報酬月額
	番号			氏名		円

期　　間		年　月　日から　日まで	給与支給合計額（給与報酬①＋②）
上記育児休業期間うち育児休業手当金支給対象日数		A　日	円
給与支給割合		割	
給与報酬①		支 給 実 績	
種別	本来の支給額		
給料月額		円	
		円	
合　計		B　円	
給与報酬②		支 給 実 績	
種別	本来の支給額		
諸手当　扶養手当		円	
諸手当　住居手当		円	
諸手当　通勤手当		円	
諸手当　時間外手当		円	
諸手当		円	
合　計		C　円	

支 給 額 算 定 調 書

報酬日額			
	報 酬 ①	D（B÷A）	円
	報 酬 ②	E（C÷２２）	円
	合 計	F（D＋E）	円

（注）F欄の金額に１円未満の端数が生じる場合には、端数を切り捨てた金額を記入してください。

(1) 育児休業手当金の日額の算定

雇用保険法第17条第4項第2号ハ（第18条第1項及び第2項）に定める額（　　）円 × 30 × 180日以前 支給割合 67/100 × 1/22 ＝ 雇用保険 給付上限相当額（　　）円（円未満切り捨て）・・・・ア

雇用保険法第17条第4項第2号ハ（第18条第1項及び第2項）に定める額（　　）円 × 30 × 180日を超える 支給割合 50/100 × 1/22 ＝ 雇用保険 給付上限相当額（　　）円（円未満切り捨て）・・・・ア’

標準報酬月額（　　）円 × 1 / 22 ＝ 標準報酬日額（　　）円（１０円未満四捨五入）

標準報酬日額（　　）円 × 180日以前 67/100 ＝ 給付日額（　　）円（円未満切り捨て）・・・・・・・・・・・・・・・・・・イ

標準報酬月額（　　）円 × 1 / 22 ＝ 標準報酬日額（　　）円（１０円未満四捨五入）

標準報酬日額（　　）円 × 180日超 50/100 ＝ 給付日額（　　）円（円未満切り捨て）・・・・・・・・・・・・・・・・・・イ’

(2) 報酬の日額（報酬①+②）
（F　　円）ウ ⟶

(3) 支給対象日数
ア又はア’又はイ又はイ ＞ ウ となる日（　日）エ

(4) 控除額
ウ × エ ＝　　円 オ

(5) 支給額の決定

（180日以前）給付日額（　　円 × 　日）－ 支給対象日数 エ　　円 ＝ 控除額 オ　　円　給付決定額　　円

（180日超）給付日額（　　円 × 　日）－ 支給対象日数 エ　　円 ＝ 控除額 オ　　円　給付決定額　　円